令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食物価高騰対策支援事業 (小・義務教育学校前期課程)	①食材費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小学校・義務教育学校前期課程の児童の給食費について支援を行う。なお、給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国・県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。 ②補助金 ③総事業費30,747,200円(給食費109,111,200円－給食費負担軽減交付金78,364,000円) ・給食費（1370人、1食あたり400円)・小学校64,963,200円(804人、202食)・義務教育学校前期課程 44,148,000円(566人、195食) ・給食費負担軽減交付金 78,364,000円(5,200円×11月×1,370人) その他(一般財源)2,747,200円 ④市内小学校、義務教育学校前期課程の児童及びその保護者(学校給食運営委員会)※教職員は含まれません。	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食物価高騰対策支援事業 (中・義務教育学校後期課程)	①食材費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学校・義務教育学校後期課程の生徒の給食費について支援を行う。第1子については給食費の一部(100円)を支援し、物価高騰の影響を大きく受ける多子世帯については、第2子の給食費の半額、第3子以降の給食費の全額を支援する。 ②補助金 ③総事業費 16,930,900円(790人、1食あたり460円、年間190食) ・中学校 9,680,500円(450人) 第1子 100円*406人*190食 ・第2子 230円*43人*190食 ・第3子 460円*1人*190食 ・義務教育学校後期課程 7,250,400円 ・第1子 100円*308人*190食 ・第2子 230円*32人*190食 その他(一般財源)1,930,900円 ④市内中学校義務教育学校後期課程の生徒及びその保護者(学校給食運営委員会)※教職員は含まれません。	R8.4	R9.3
3	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	物価高騰対策灯油購入費等助成事業	①燃料費等の高騰の影響を受ける低所得者世帯等への冬期間の生活支援として、灯油購入費等助成金を給付する。 ②扶助費 ③総事業費18,736,263円 ・扶助費 10,000円×1,800世帯＝18,000,000円 ・事務費(消耗品、通信運搬費等) 736,263円 その他(山形県低所得世帯の冬の生活応援事業費補助金)4,500,000円 その他(一般財源)1,536,263円 ④住民税非課税世帯(高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯 など)	R8.9	R9.2
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策水道基本料金無料化事業	①物価高騰の影響を受ける生活者や事業者の支援を目的として、水道基本料金4ヶ月分(7月～10月)の減額措置を行う。 ②水道事業会計繰出金 ③総事業費80.350千円(上水道開栓件数 14,300件) ・基本料金20,000千円 (1か月分)*4か月 = 80,000千円 ・事務費350千円(印刷製本費181千円、通信運搬費169千円) その他(一般財源)350千円 ④上水道契約者(公共機関等を除く)	R8.4	R9.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策コンビニ交付手数料減免事業	①マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスによる証明書(住民票、印鑑登録証明書、課税証明書、戸籍附票等)の発行手数料を10円に減額し、物価高騰の影響を受ける生活者を支援するとともに、マイナンバーカードの普及促進を図る。 ②手数料の減額分補てんに係る事務費 ③事業費 4,513千円 ・交付件数減に伴う歳入減額(窓口交付分) @450×(3,029－2,661)件＝165,600円 @400×(11,101－8,912)件＝875,600円 計:1,041,200円 ※件数は、発行手数料を10円にした場合としなかった場合における想定交付件数 ・発行手数料10円に伴う歳入減額(コンビニ交付分) @350×1,631件－@10×1,999件＝550,860円 @300×9,054件－@10×11,689件＝2,599,310円 計:3,150,170円 ※件数は、発行手数料を10円にした場合としなかった場合における想定交付件数 ・ｺﾝﾋﾞﾆ交付委託手数料(発行手数料10円に伴う件数増分) @117円×(13,538件:10円時件数－ 10,790件:通常料金時件数)＝321,516円 ※件数は、発行手数料を10円にした場合としなかった場合における発行予定件数 その他(一般財源)1,816千円 ④市民及び市に本籍を有する者	R8.4	R9.3
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策水道基本料金無料化延長事業	①物価高騰の影響を受ける生活者や事業者の支援を目的として、水道基本料金1ヶ月分(11月)の減額措置を行う。 ②水道事業会計繰出金 ③総事業費20,000千円(上水道開栓件数 14,300件) ・基本料金20,000千円 (1か月分)*1か月 = 20,000千円 その他(一般財源)1,924千円 ④上水道契約者(公共機関等を除く)	R8.8	R9.3